

令和 8 年 8 月 7 日

浜田市議会議長 様

議員名 川神 裕司

研 修 受 講 報 告 書

下記のとおり研修を受講したので報告します。

記

1. 研修名

地方議員研修会

「学校統合と公共施設問題」

2. 受講の目的

少子高齢化が進展する中、様々な知見を得ることで今後の浜田市の適正な学校統廃合議論を促進する一助とするため。

3. 期間（移動日を含む）

令和 8 年 7 月 29 日（水） ～ 令和 8 年 7 月 29 日（水）

4. 経費 43,520 円

（経費内訳 受講料 15,000 円 、旅費 28,520 円 ）

5. 研修のポイント・議員活動や市政への反映など

財政運営上においても公共施設再配置計画を一層推進しなくてはならない状況にある。しかしながら少子化に伴い学校建設・校区設定は岐路に立たされている。少子化による学校規模の縮小や統廃合は避けて通れないと認識しているが、大切なことは子供たちの学校環境をより適正に整備することであり、その議論を進める上で貴重な情報と知見を得た。今後の議論にしっかりと反映させていきたいと考える。

6. 研修内容

（詳細は別紙のとおり）



学校統廃合と公共施設問題

公共施設の最重要課題

学校統廃合は公共施設問題の本丸

子どもの教育は国家・社会にとつての最大の課題

◎学校は地方自治の歴史そのものであり、地域とのつながりが深い

自治体の公共施設の中では学校が最も多く、その4割が築40年以上で改修を必要としている

子どもの数が減少と財政ひっ迫が進み、一市町村一小学校一中学校等という市町村が258団体(14.8%)に上る



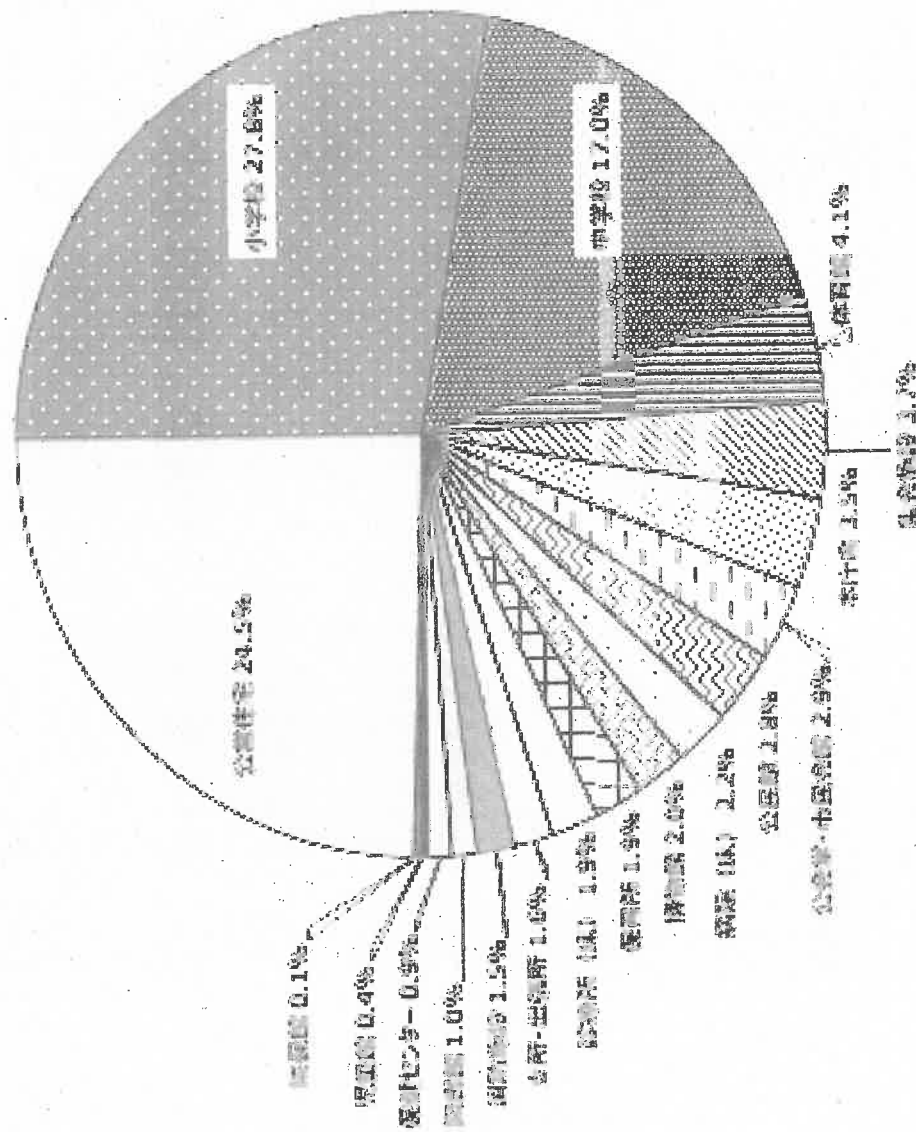
子どもや地域の将来を見据え、様々な社会経済的要素を考慮に入れた上で、学校施設の廃止、長寿命化、統合、複合化に関する高度な政治行政判断が求められる

学校施設を考える要素

- 1 子どもたちの多様なニーズに応じた施設機能の高機能化・多機能化
- 2 避難所としての防災機能強化のあり方
- 3 地域の実態に応じた学校施設の適正規模・適正配置の推進や小中一貫教育の導入
- 4 地域コミュニティ拠点形成のあり方
- 5 老朽化した学校施設の長寿命化・統合、他の公共施設との複合化・共用化
- 6 適切な財政負担の軽減
- 7 「廃校」の積極的活用の方途

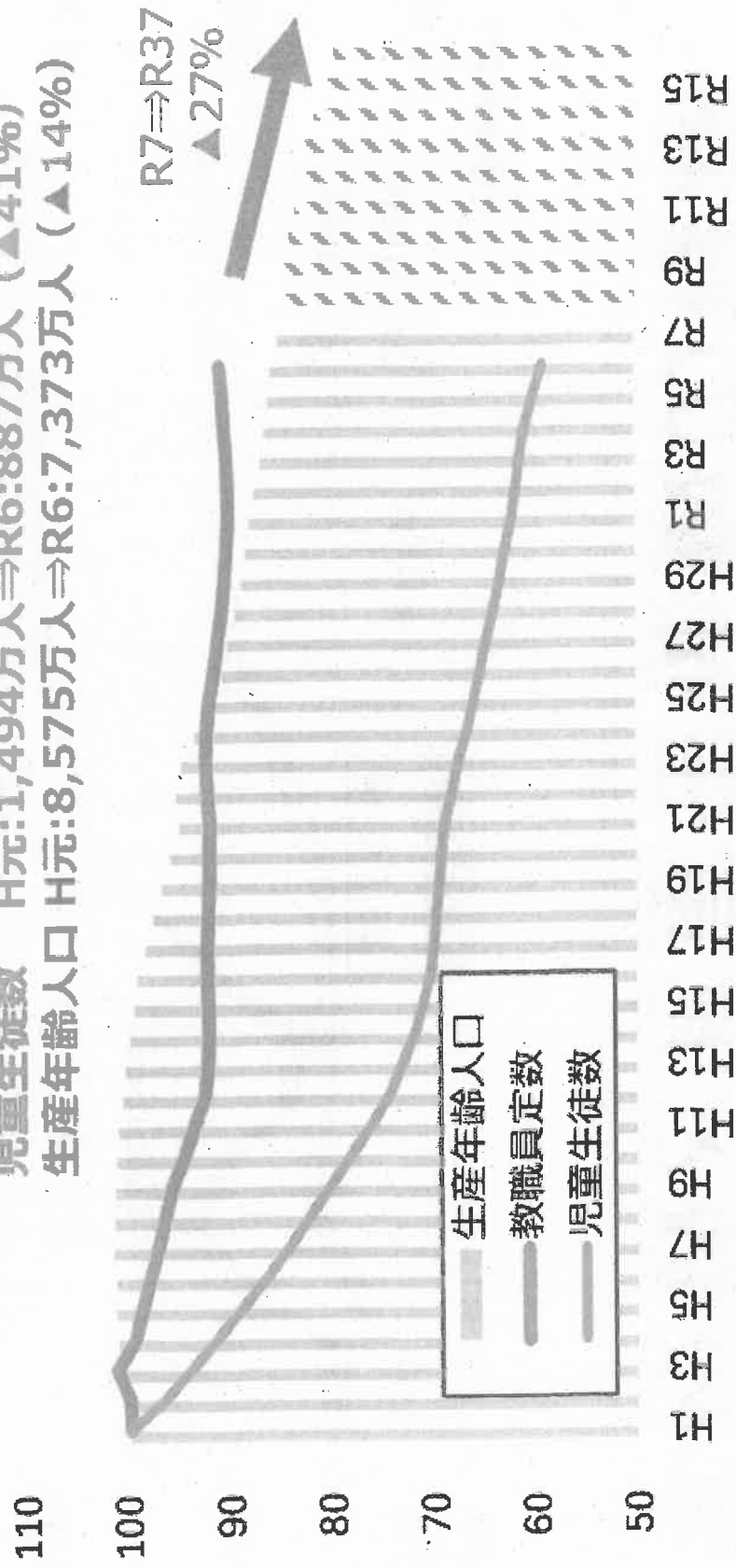
※統合後の学校は地味校舎に入ると、
教員も多岐にわたる役割を担うことになる！

主な公共施設の延床面積の割合 (市町村分、2014年度)



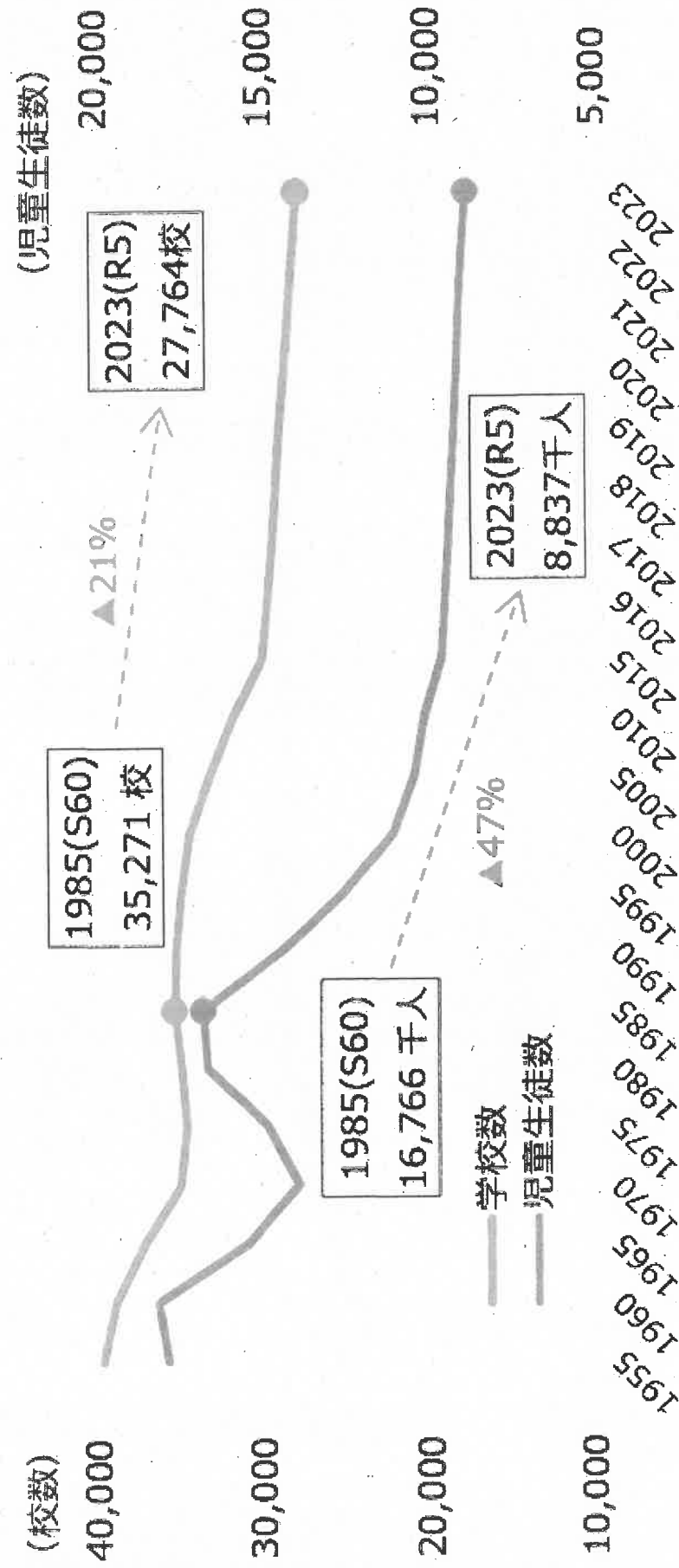
児童生徒数等の推移(平成元年を100とした場合)

教職員定数 H元:76万人⇒R6:69万人 (▲9%)
 児童生徒数 H元:1,494万人⇒R6:887万人 (▲41%)
 生産年齢人口 H元:8,575万人⇒R6:7,373万人 (▲14%)

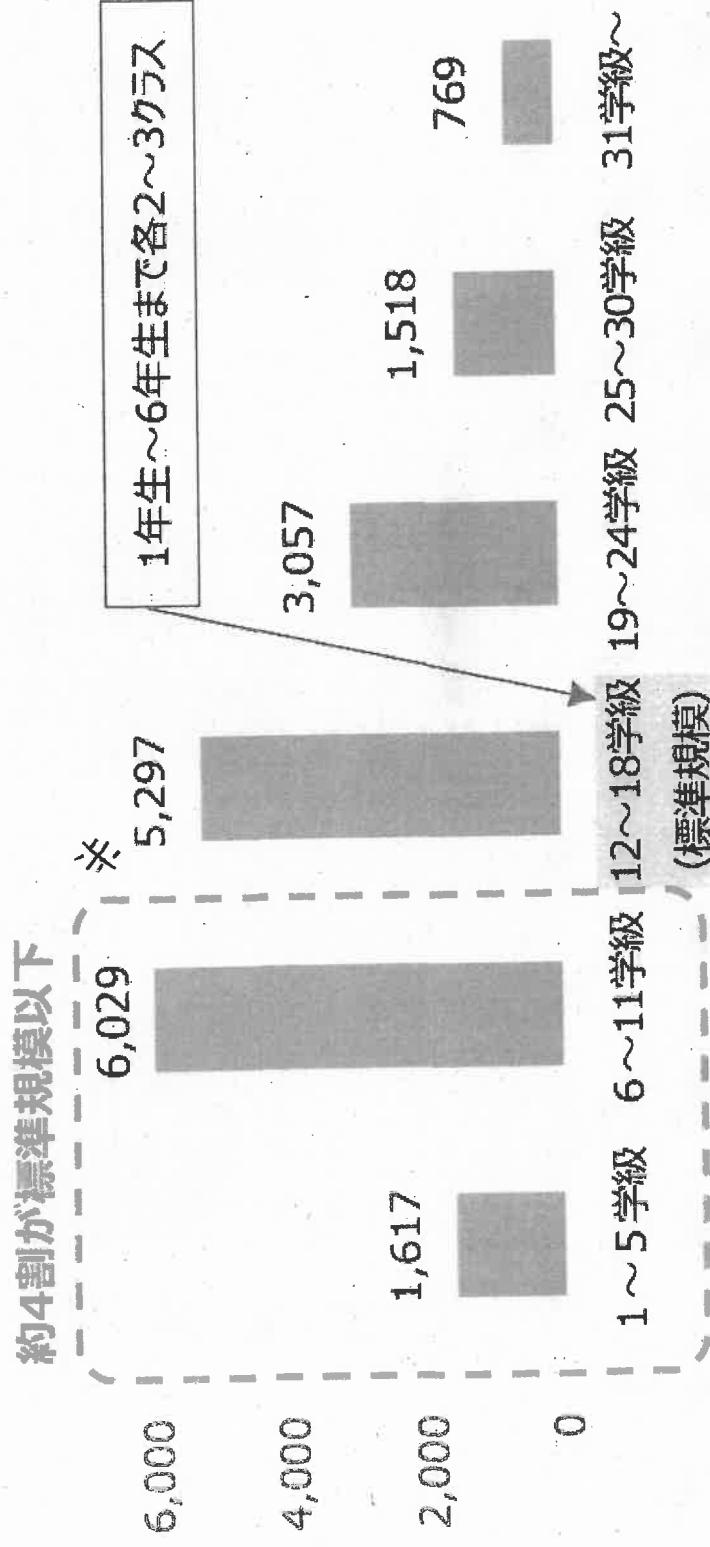


1. 教員志望者増のための方策 2. 効率的な学校運営 3. 適切なダウンサイジング

学校数と児童生徒数の推移



学級数別の公立小学校数(令和6年度)



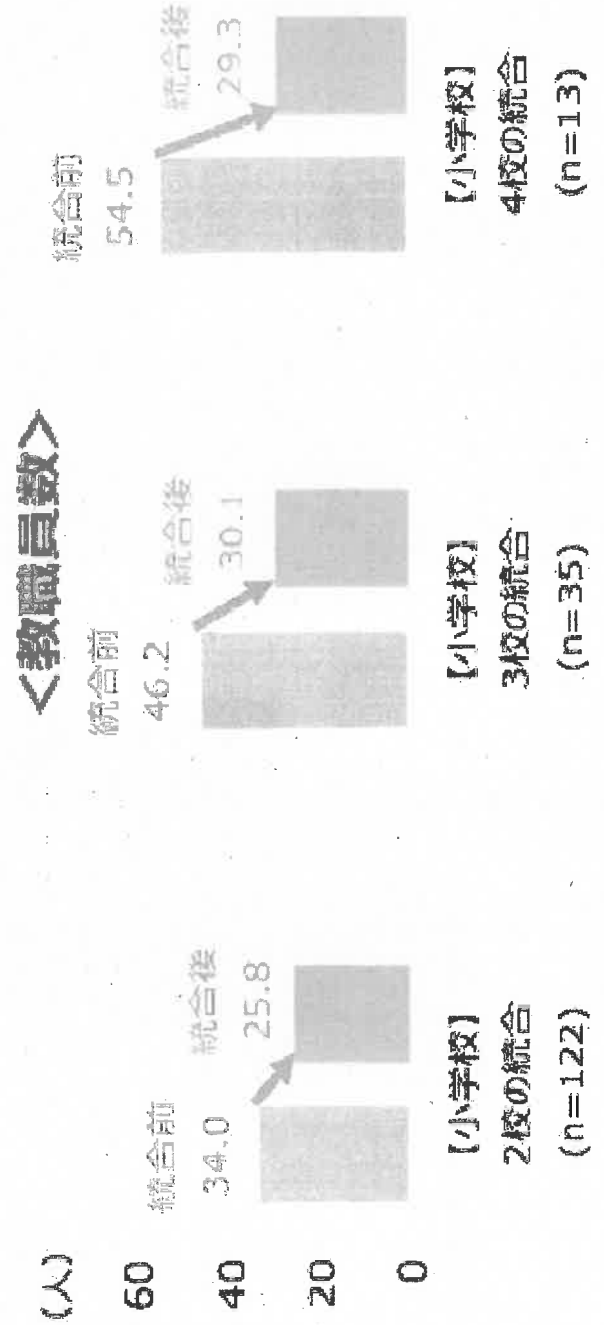
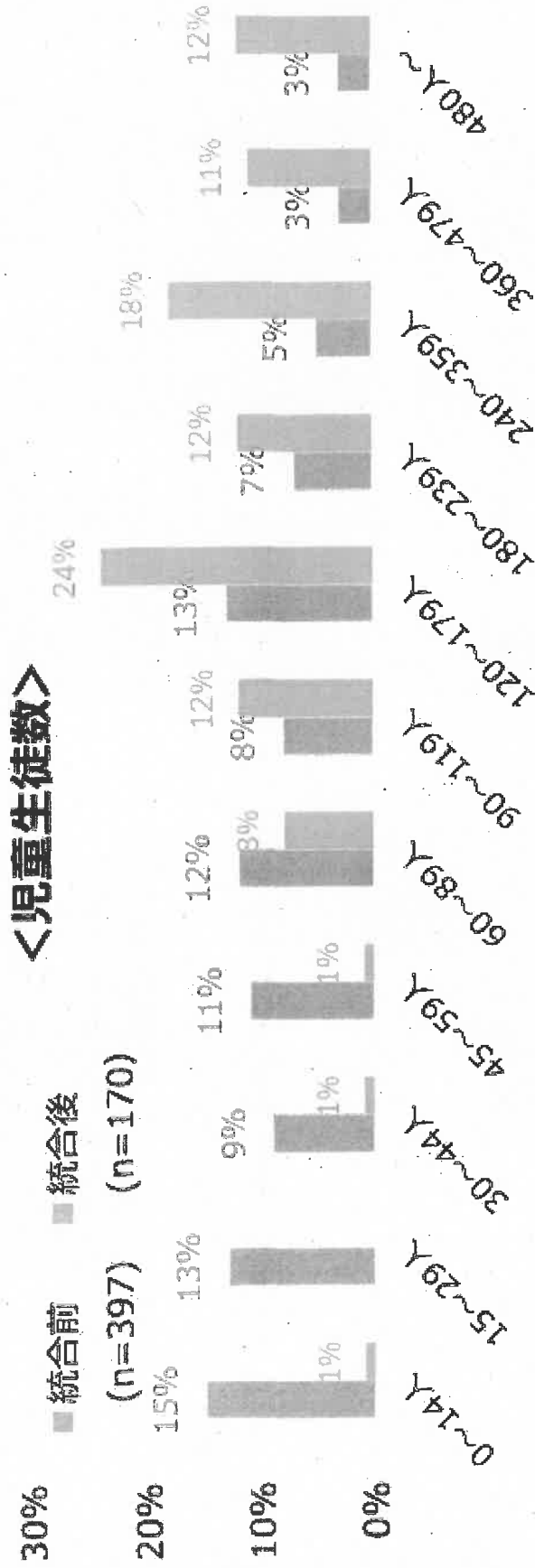
①学級数が少ないことによる学校運営上の課題

- ・ クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ・ クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ・ 集団学習や協働的な学習に制約が生じる。

②教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題

- ・ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重くなる。
- ・ 経験年数、専門性等のバランスのとれた教職員配置が困難となる。

小学校1校当たりの児童生徒数・教職員数の変動 (令和4・5年度)



少子化 (耐欠年数) 両面が-----

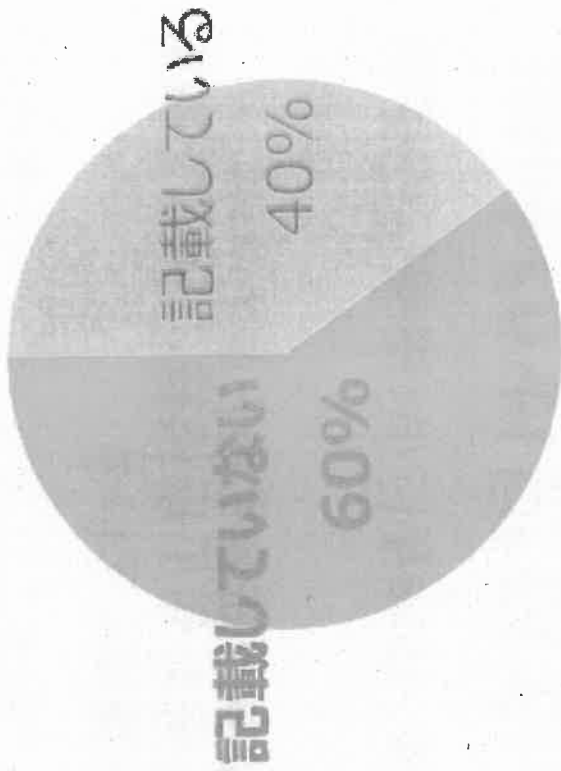
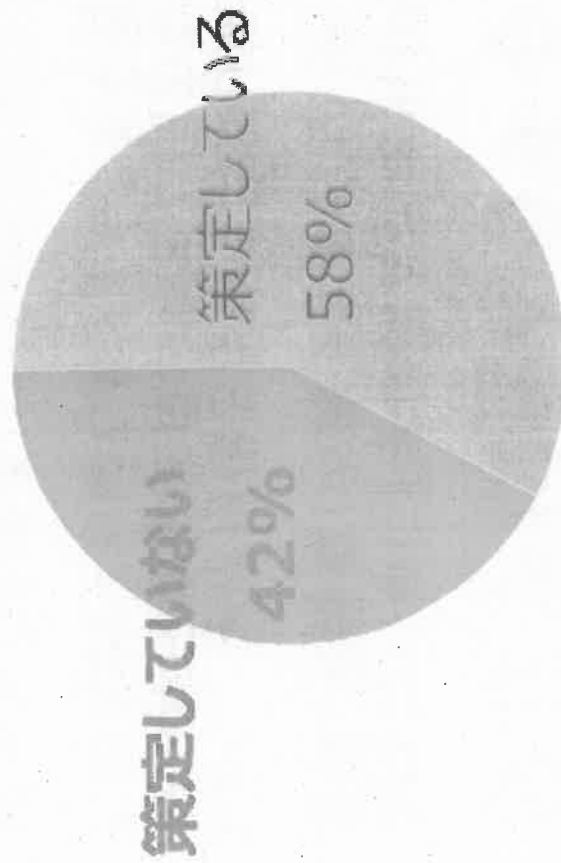
海田市としては
どこまで入っているか?

各自治体の個別施設計画(令和6年3月時点)

幼児児童生徒数の将来推計を

踏まえて計画を策定しているか

統廃合の方針を記載しているか



公立学校をどうするかは自治体の判断

国は1957年に『学校統合の手引』の作成、1958年に小・中学校の学校規模(学級数)の標準を定めている

しかし、学校規模を重視する余り無理な学校統合も見られたため、1973年に地域住民の理解と協力を得る努力や小規模校の利点を踏まえた総合的な判断もありえたとする通達を発出している

国が定める標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」とされている弾力的なものであり、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、各設置者はそれぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討しなければならぬ

適正規模 - 適正配置
おさるおさる

＜勉強
公民性（異国行動）＞

自我確立し
いっしょ
屋敷？

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(2015年)

人おはよう！！

【義務教育の目的】

児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うために、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせる

②【学校規模の適正化に関する基本的な考え方】^①

①教育的な観点 ②地域コミュニティの核としての性格への配慮 ③地理的要因や地域事情による小規模校の存続

【学校規模の適正規模】

法令上、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(2015年)

【学校の適正配置(通学距離)】

徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で4km以内、中学校で6km以内という基準はおおよその目安として妥当であると考えられる

【学校の適正配置(通学時間)】

通学時間の観点から各市町村の通学条件の基準をみれば、「交通機関を利用した場合の通学時間」を基準として設定している市町村ではおおむね1時間以内と設定している

特に小学校の場合、通学距離や通学時間を検討する上では、低学年の児童と高学年の児童との体力の違いも考慮に入れる必要がある(障害をもつ児童生徒の場合も同様)

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(2015年)

2 魅力ある学校づくり

◎【地域との協働関係を生かした学校づくり】

保護者や地域住民の参画により学校運営の改善に取り組む「学校運営協議会制度」(コミュニティ・スクール)を積極的に導入するなどして、地域と学校により密接な協働関係を構築していく

【魅力あるカリキュラムの導入等】

統合を契機として、新たな先進的なカリキュラムの研究開発に取り組むことも考えられる

【施設整備面での充実】

地域への学校開放を前提としてコミュニティスペースの設置、他の公共施設との複合施設化、学習内容や学習形態に応じた施設設備の充実などを考える

コミュニティ・スクールについて



△劉廷佐△

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- ・教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して』(2021年)

⑧ 人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について

学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育環境をより良くする目的で行うべきものであり、学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを生かした学校作りを行うかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断となる

教育部局だけでなく、財政部局をはじめ公共施設所管部局や都市計画部局など、首長部局と分野横断的な検討体制を構築することが重要であり、教育環境の向上とコストの最適化を図ることが必要である

文部科学省「令和5年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実に係る実態調査について」(2023年度)

国が示す方針
本町が示す方針
定める！

市区町村で独自に定めている学校規模等の基準



学級数
13%

学校全体の児童生徒数
1%未満

各学年の児童生徒数
1%

定めていない
77%

定めることを検討している
3%

その他
5%

- 【その他の例】
- ・学級数と1学級当たりの児童生徒数
 - ・通常学級数に特別支援学級を加えた学級
 - ・1学年に複数の学級がある学校規模

N=1,764 (全市区町村)
※複数回答

文部科学省「令和5年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査について」(2023年度)

学校規模の適正化を図る上での課題や懸念

何が?

0% 20% 40% 60% 80% 100%

⑨保護者や地域住民との合意形成

地域コミュニティの維持

⑨地理的要因、交通事情

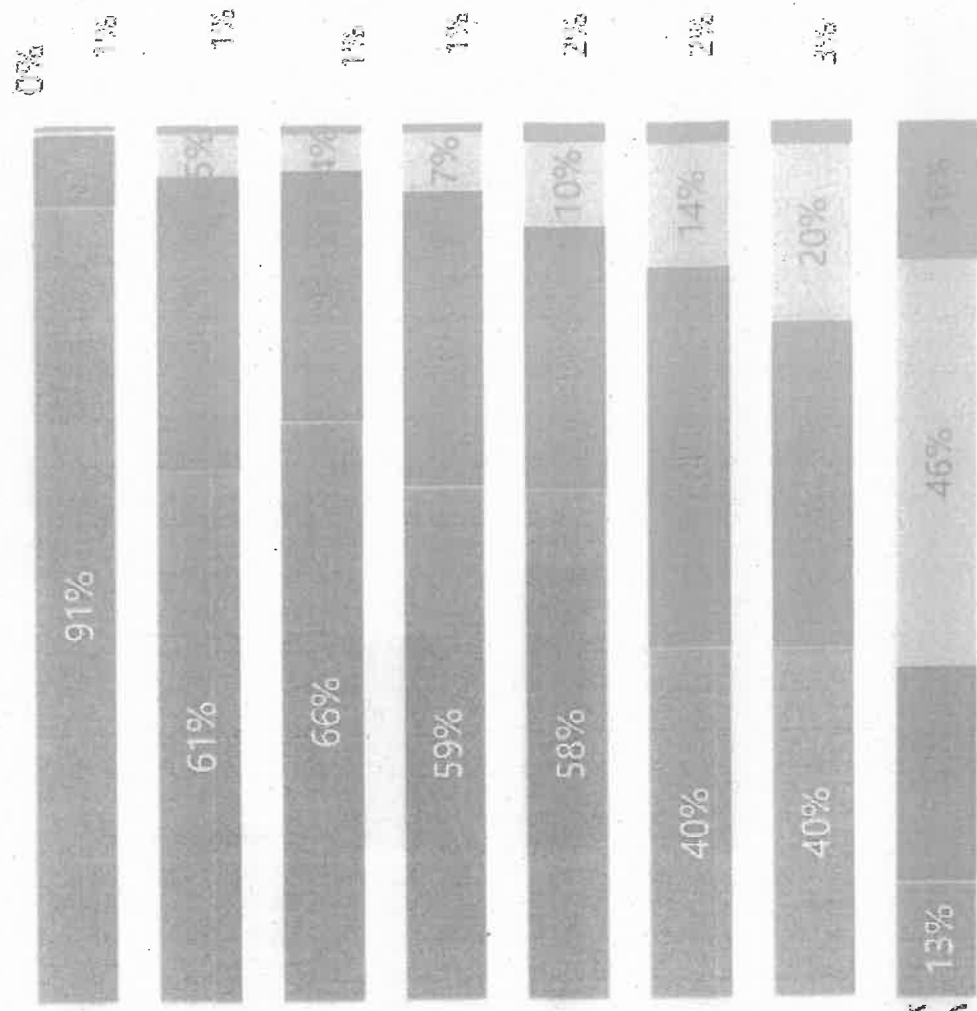
検討の進め方、検討体制

分離、統合等に伴う予算の確保

分離、統合等の学校魅力づくり

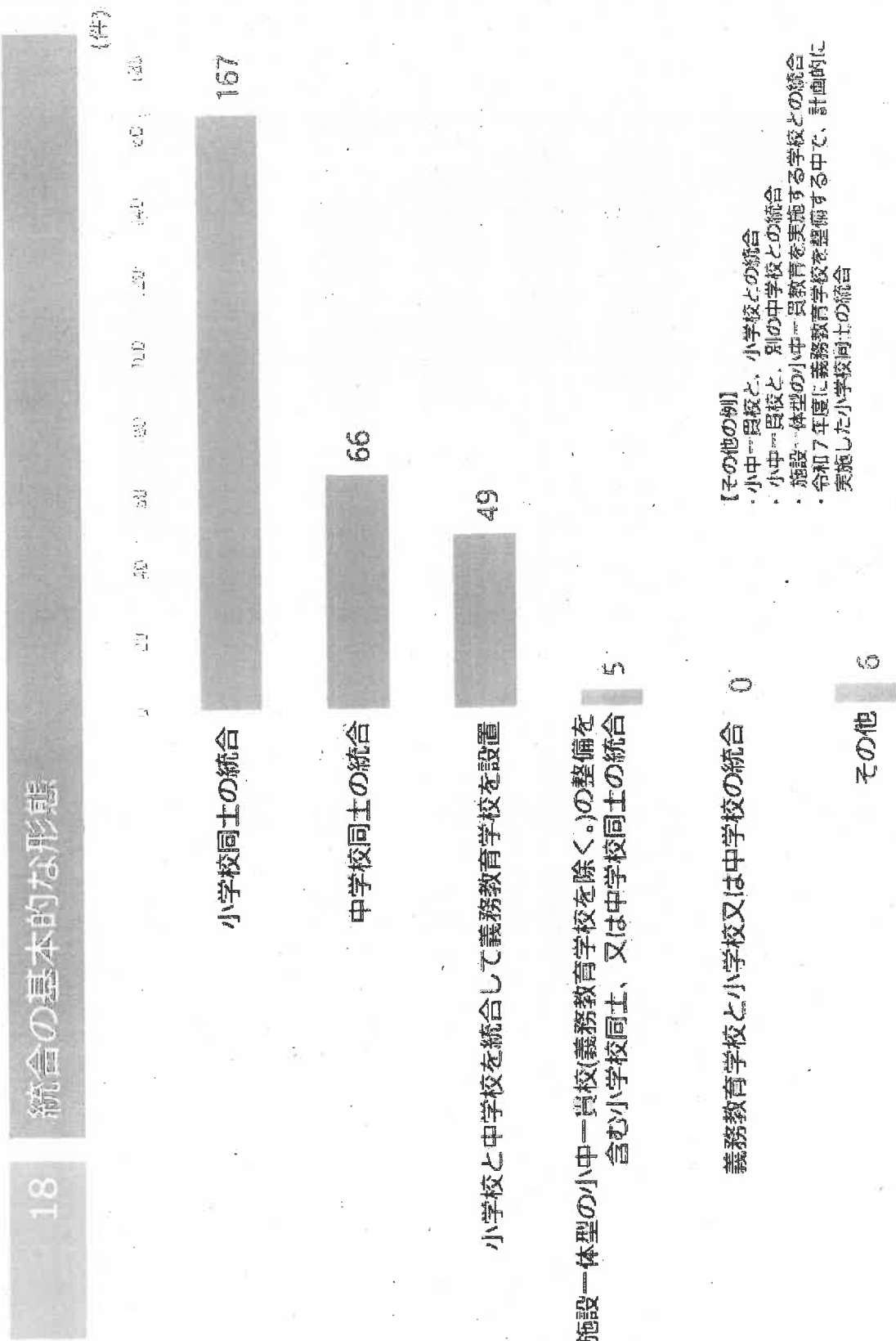
首長部局との連携

都市開発等により今後の学齢人口を推計するのが難しい



■ 回答者数 1,000人 (有効回答率 95%)

文部科学省「令和5年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査について」(2023年度)



N=293 (過去2年間の統合実施件数)

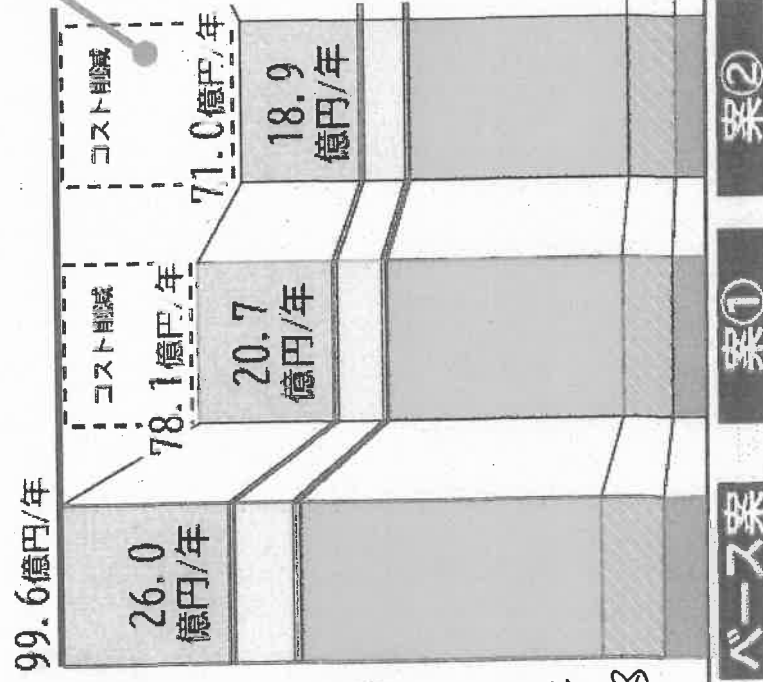
学校の総コストと統廃合等対応案の考え方

学校に係る 全体コスト

施設面	更新・改修費	学校施設に係るコスト
	維持管理・光熱水費	学校施設維持・管理事業
管理運営面	学校運営費	学校教材整備・管理事業等
	教育振興、教育支援事業	児童・生徒就学支援事業等
新たな学習		ICT推進事業 外国語教育推進事業
教職員	県費	校長、教頭、教諭、非常勤、事務、部活指導等
	市費	栄養士、調理師事務、司書、員支援員、ALT等
給食関連		給食調理業務等

加わり
部活
費
が
入る

対応案ごとの比較



削減されたコストを
課題解決へつなげる

(スクールバス導入等)

県費を除くと

53.1 億円/年

41.8 億円/年

37.3 億円/年

ベース案

案①

案②

案②

案①

ベース案

秦野市

まちづくりのあり方と公共施設の削減

公共施設マネジメント方針

① 原則として、新規の公共施設（ハコモノ）は建設しない。建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積（コスト）だけ取りやめる。

② 現在ある公共施設（ハコモノ）の更新は、できる限り機能を維持する方策を講じながら、優先順位を付けたうえで大幅に圧縮する。

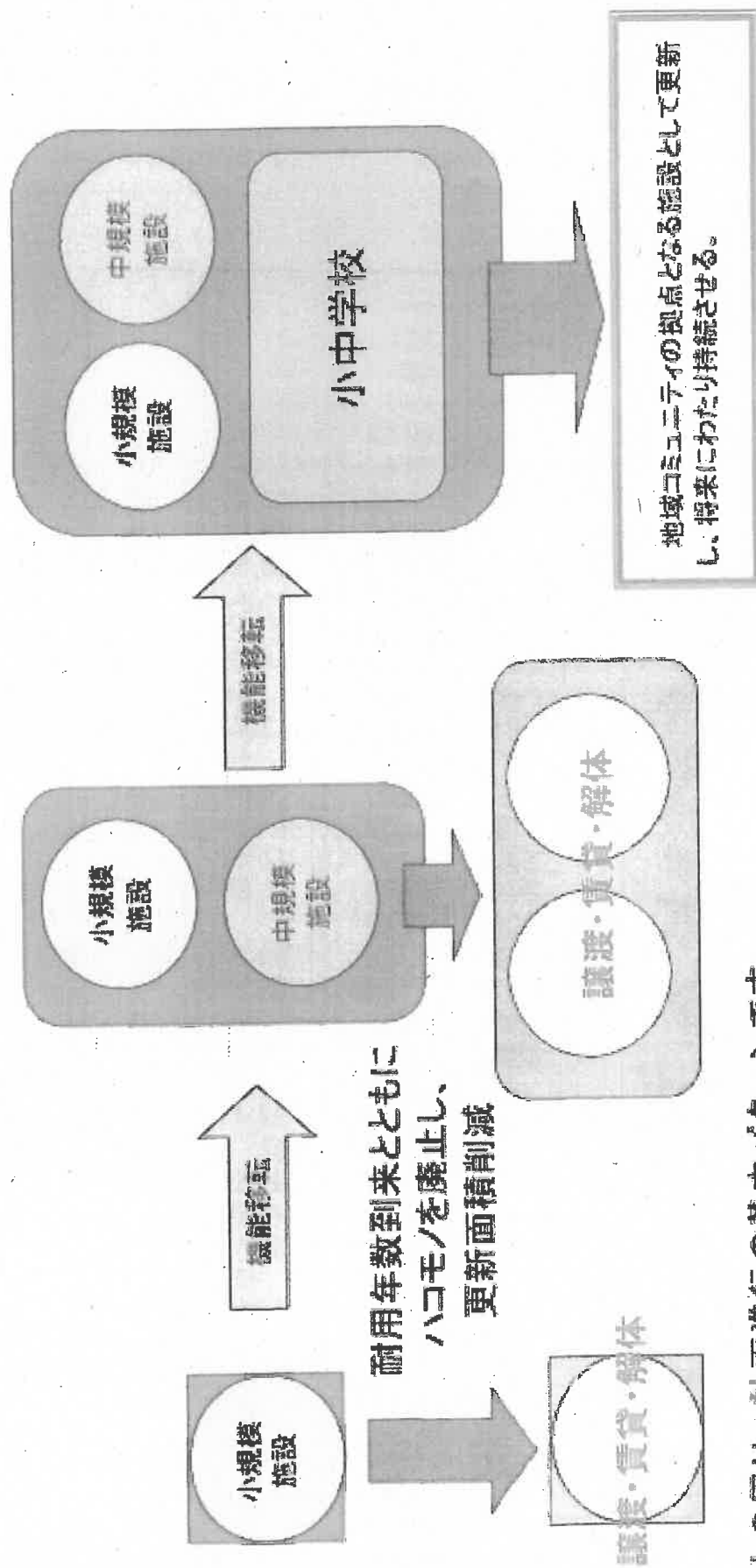
③ 優先度の低い公共施設（ハコモノ）は、すべて統廃合の対象とし、跡地は賃貸、売却によって、優先する施設整備のために充てる。

④ 公共施設（ハコモノ）は、一元的なマネジメントを行う。

最優先	義務教育・子育て支援・行政事務スペース
優先	図書館、総合体育館、文化会館、公民館、カルチャーパーク、保健福祉センター、おおね公園に係る機能
その他	上記以外

小学校に24時間
現＞中・高生に
対応する

小学校を中心とした公共施設再編



上の図は、計画進行の基本パターンです。

まねてみる

数々あるよ？

学校を中心とした他の公共施設との複合化・共用化(全国)

公立小中学校等の複合化事例数

全国で11,450校 (約39%)

複合化した公共施設等の種類別件数 (延べ数)

文教施設		社会福祉施設		文教施設・社会福祉施設以外の施設	
体育館	843件	放課後児童クラブ	6,870件	地域防災備蓄倉庫	7,475件
公民館	608件	児童館等	170件	給食共同調理場	409件
図書館	75件	保育所	88件	行政機関	55件

(令和4年9月1日時点 文部科学省調べ)

さいたま市の概要

人口 約125万人

政令指定都市(旧浦和市・旧大宮市を含む10の行政区)

東京のベッドタウン

一般会計の予算規模 約5,500億円

といたま市の住民参加型ワークショップ方式



参加型ワークショップ



参加型ワークショップ



参加型ワークショップ

新設資料館
地球の未来
地球の未来

行政花
行政文
行政文
行政文

2014/11/15

1154
1155
1156
1157
1158
1159
1160

2011/11/27

しかし、市の姿勢は広がりをみせたと評価できる。

学校統廃合の経緯

市内小中学校の児童生徒数は1980年代後半にピークを迎え、その後は減少していく

市内小中学校の小規模化が進み、1学年1学級の出現や部活動への支障が起こり、学校間格差が顕在化した

2003年に「学校適正配置計画」が策定され、小学校5校と中学校2校の統廃合の目標が掲げられた

しかし、統廃合ありきの姿勢とコミュニティへの配慮の欠如から合意が得られず、計画は頓挫した

2014年にPTA連絡協議会から教育機会均等を求める要望書が提出された
学校教育法の改正によって、2016年度から小中一貫校の設置が可能となった
2016年「第2次瀬戸市教育アクションプラン（瀬戸市教育振興基本計画）」の策定

2017年 瀬戸市小中一貫校開校準備委員会の設置

2020年 瀬戸市立にじの丘学園の開校

「第2次瀬戸市教育アクションプラン」

基本施策14 地域とともにある学校づくりの推進

学校と地域は、ともに子どもを育成する当事者として、目標やビジョンを共有し、パートナーとして相互に連携・協働することにより、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

そのため、地域の方々や様々な団体がネットワーク化を図りながら、学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく体制を整備していきます。

学校を核とした協働の取り組みを通して、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤を構築していきます。

基本施策20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進

少子化に伴い、学校の小規模化が進み、人間関係の固定化や教員数の減少により教育環境の変化や学校行事の制約など、学校運営に影響を及ぼす可能性が生じています。今後は、児童生徒が適切な教育環境で学校生活が送れるよう、地域の実情やまちづくりの観点から、学校の新設、統合など、学校の適正規模・適正配置を進めるとともに、魅力ある学校づくりを推進します。

また、学校に地域の万々が関わり、多世代による交流の場となるよう、他の公共施設の複合化を検討していきます。これら、学校施設の適正規模・適正配置構想については、瀬戸市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら進めます。